

令和4年度第1回 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
地域福祉基本計画策定・推進部会（会議要旨）

1 開催日時 令和5年2月20日（月）午前10時～正午

2 開催場所 大阪市役所屋上階 P1 会議室

3 出席委員 9名

（来庁）浅野委員、佐藤委員、種継委員、鳥屋委員、藤井部会長

（Web）小野委員、田村委員、所委員、野村委員

五十音順

Web出席委員について、映像と音声により委員本人の確認を行った。

4 議事

- （1）地域福祉にかかる実態調査結果について
- （2）大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について
- （3）次期大阪市地域福祉基本計画について

【議事（1）】

・事務局から資料に沿って説明

（主な意見）

- ・ヤングケアラーや貧困など、複合的な課題に対して多職種連携のために、コーディネート力が必要になる。相談支援機関であっても一部門でやるのは限界を感じており、今後は隣接している事業所等とコラボしていくことが必要。
- ・これから中核としてコーディネートしていく専門職の専門的なところの不安についても、次期地域福祉基本計画で、後方支援なのか、中心としてコーディネートしていく役割なのかを、データの中で深めたり、具体的にできたらよいと考える。
- ・どのような人材養成をしていくのかは、次期計画の課題。
- ・地域でのつながりの実感について、世論調査と専門職調査での結果に開きがあるが、専門職はおそらく、実際に活動されている方と繋がることが多いので、その方々を対象としてイメージをするので、つながりがあると評価をしているのではないか。
- ・世論調査において、世代間の回答率の差は気になる。今後、全世代型の活動を考える際に、高齢者と10代～40代の部分の感じ方を分けて考えることが非常に重要である。この調査からは難しいかもしれないが、他の調査等でそういったことが見える部分があれば、あわせて分析に加えてほしい。

- ・実際の地域福祉は、全体の状況と各区とで、特性の違いがあるのかなど、各区の中でどう展開し、最終的には各区が地域福祉をどのように進めていくのか、ということが重要で、この調査結果だけではなく、例えば全市的なデータも見ながら、各区の関係者がどのようにとらえているのかということが、次期計画策定の中でも重要と感じた。
- ・公益事業はあくまでも社会福祉法人の自発的な活動なので、行政の計画上、これをどのように記載するか、どう評価するかというのは、非常に難しい。
- ・社会事業施設協議会自身が自分らの方向性を定めることや、傾向を分析することを受けて地域福祉計画上に書こうとすると、いわば社会福祉法人が目指すべきところを、どう促進する基盤を地域福祉計画でつくれるかとか、そういうことになるかと思う。これは非常に重要な点なので、深掘りをしてほしい。
- ・各項目によっては、情報提供がもっと必要ではないかという年代層が浮き彫りになっているのではないか。
- ・貴重な調査だと思うので、この場だけの分析や調査協力者へのフィードバックだけではなく、関係者の方々がそれぞれ活用できるような情報提供などをお願いしたい。
- ・災害や虐待等の窓口周知の問題について、個別でやっているものが、具体的にどれだけ効果があったのか。オンラインやマスコミなど、これまでと違うツールみたいなものを活用しないと、周知の徹底ができないのかといったところを検討してほしい。
- ・推進役の方はおそらくだが、年齢的にも、地域で長く住んでいる方が担っているとすれば、転居間もない若い世代の方々が気軽に相談するというような、第一次的な相談の機能を果たすような状況にどうすればなれるのかといったところの検討をすると、地域の第一次的な相談機能が受けるべき相談内容と、地域包括や基幹などの二次的なもの、あるいは後見センターみたいな専門の相談窓口が受けるべき相談内容の役割分担みたいなものがうまく絡み合っているのかなど、個別具体の話が出てきてもっと取り組みやすいことになるのかというふうに思う。
- ・「外国につながる市民・留学生を支援する活動」について、24区で見たときに、例えば外国人住民の多い地域においては、民生委員がその役割を果たしているのかとか、色々見えてくる課題があると思うので、今後この調査結果を地域でどう活かすのかが大切。
- ・今回追加された「パソコンやスマートフォンの操作の手助け」については、高齢者で操作に不慣れなことに加えて孤立していたりすると、詐欺の被害にあうなど、色々問題があり、孤立問題ともリンクしてくる。
- ・生活困窮の窓口と社会福祉法人の公益的な取り組みは、そこそこ相性がよく、色々なところで大切にしている。就労訓練の場や食糧支援、マンパワーとか、施設には色々な機能があるので、引き続きこういった取り組みを続けていってほしいと思う。
- ・世論調査で、回答者の町会の加入状況が58%と高いが、町会加入されてる率が5割を切っている中で、これが世論の大多数と捉えてしまうと、なかなか見えないところが出てくるのでは。

- ・世論の結果を見ると、地域活動に参加したいとか、そういう意識がある意味かなり見えてたりもするが、今回コロナ前とコロナに差し掛かっての結果が顕著に出てきており、より孤独孤立が増えていく中で、ここで見えてきた結果と真逆の、地域の中でも大変さも大きく膨らんでいるだろうと思うと、その辺りをどのように今後拾っていいのか、というところが気になった。
- ・地域福祉は在宅の住民だけでなく、入所者も地域福祉の対象であり、地域参加できるかどうかということが非常に重要。公益的事業は本来、入所者が地域へ出ていく延長線上でどう地域と関わって、地域のためにもなるかということである。事業者の方たちは、ポストコロナ・ウィズコロナの時代にそこをどのように考えているのか。
- ・コロナ禍で、30代40代ぐらいの方たちの生活困窮が一番気になるので、社協の生活福祉資金のデータ分析が必要。3年間で外国人の問題等、浮き彫りになったところをどのように対応していくのか。

【議事（2）】

- ・事務局から資料に沿って説明

（主な意見）

- ・コロナ禍で学校内での授業となる事が多いと思うが、もう少し、実際の障がい当事者と交流できたか、みたいなことの指標みたいなものも入れていただきたいと思う。
- ・福祉教育はやっぱり、地域でも疑似体験は学校側で結構とられているが、本当にそれで福祉教育になるのかなというのは感じている。

【議事（3）】

- ・事務局から資料に沿って説明

（主な意見）

- ・アシスタントワーカーの育成というところで、モデル事業もやり、3年が経過したと思うが、専門の役割とアシスタントワーカーの役割をどう線引きをしていくのがいいのか。お互いが支え合ってやっていけるような計画を進めてほしいと思っている。
- ・包括的な支援体制の整備の記載は必要であるが、もっと、大阪市なりの地域福祉計画をどうするのかというのを考えてほしい。
- ・内容にポジティブな側面を盛り込んでほしい。目の前には非常に厳しい問題もあるが、可能性もある。両方ある上で、どういう計画をするのかということが重要だと思っている。
- ・総合的な相談支援体制の充実事業の件数もそこそこ上がってきていると思うが、どんな相談があり、どういう議論が行われて、どんな落としどころがあったのか、みたいなところが積み上がってきていると思われる。その状況であったり、そこから生み出された新たな

課題などを何か今後に活かしていければと思う。また、そういった情報を教えていただきたいとも思っている。

- ・司法の問題も結構絡んできたりもするので、分野で細分化せず、大阪市の地域課題として、横断的に幅広くやっていくことや、そういった視点を持つことを大事にしていきたい。
- ・調査結果から分かった、世論と推進役や専門職との意識の違いをふまえて、若い年代の方や色々な背景のある方などが大阪市に愛着をもってもらえるように、大阪市としてどうしていくのか、というところに取り組んでいけるといいと思う。
- ・区の計画の支援計画でもあるので、区の色々な状況等も加えていくという事を丁寧にしてほしい。
- ・評価は、価値を見せていくという試みでもあると思うので、全体を見ていくところと、ここは力を入れていくというところについては、複数の評価の指標だったり、質的なものも含めて活かしていけると良いのではないかと思う。
- ・町づくりには、町会だけでなく、地域の企業やNPO、地域活動協議会の活動が必要で、そういったところが活発になることで、地域の誰もが参加しやすい取組みができていくと思うので、そこにもスポットをあててほしい。
- ・災害も地域の人たちにとっては関心が高く、地域の繋がりを作る一つの大きなキーワードでもある。特に大阪市では、避難行動要支援者に対する個別避難計画を作っていくとなったが、大阪市民の方にまず知られていない。配慮の必要な人と、調査結果で数字として出てきてもいる「手助けする人・手助けしたい人」とをどう繋ぐかという時に、専門職も入れてそういう個別避難計画を作っていく、みたいなことも入れてほしい。
- ・「つながる場」のような連携が必要であり、「つながる場」は包括的支援体制整備という枠組みに入ると思う。
- ・次期の計画についても、大阪市の実態と課題ということを基盤にしながら、国の動向と、国の制度を活用するという指向で、引き続き策定をするという視点は必要。
- ・各区は大阪市が示すこの計画を見据えながら策定をしている。区の実態や地域課題、特性も様々であり、それによって現在の地域福祉の制度、資源、活動内容にもばらつきがあるが、大阪市の地域福祉として、これだけは絶対に譲れない、ここでいう「最低限実施する基礎的部分」については、明確に示すことがこの計画の意義だと考える。
- ・国が包括的支援体制と言い出したのは、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化に、今の対応が追いついていないからであり、これは行政（福祉）改革である。大阪市においても、そういう位置付けで地域福祉計画を考える必要がある。
- ・課題だけではなく、今まで大阪市の住民、行政、法人が蓄積してきたことをしっかり踏まえて、これまでの大阪市の取組みを汲みつくることが重要であり、それは引いては大阪市らしさということにも繋がる。
- ・各区が地域福祉を推進し、大阪市として総合的に推進できるような基盤整備をどう考えるのかということ、より鮮明にすることで、支援計画の意味合いが強調される。

- ・地域福祉は住民と民間と行政の公民協働であり、包括的支援体制の本質でもある。大阪市社協や民間性を発揮できるようなNPO法人などと行政が手を組めるような姿を関係者とも話し合いながら、次期計画を作ってほしいと思う。市社協の計画とも連携が必要。